

宮城県公報

行 県
宮 城 県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

告 示

○飼料の試験結果の公表
○道路の占用の制限

選挙管理委員会

○政治団体の届出
○政治団体の届出事項の異動届
○政治団体の解散届

○政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成二十八年分)

○政治団体の収支報告書の要旨の公表(令和四年分)

○政治団体の収支報告書の要旨の公表(令和五年分)

○政治団体の収支報告書の要旨の公表(令和六年分)

○資金管理団体の届出事項の異動届

○資金管理団体の指定取消等の届出

宮城海区漁業調整委員会

○かご漁業の制限

告 示

○宮城県告示第百五号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第五十六条第七項の規定により、令和五年十二月に収去した飼料の試験結果の概要を次のとおり公表する。

令和六年二月二十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

ページ

(畜産課)
(道路課)

一 二 三 四 五 五 五 八 九 九 九

安全性に関する検査
令和5年12月 収去

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造(輸入)年月	試験項目	違反の内容
株式会社富士飼料登米TMRセンター登米市	同左	富士TMR	R05.12	動物性飼料-肉骨粉等	無
朝日精麦株式会社登米市	同左	こだわり前期	R05.11	動物性飼料-肉骨粉等	無
ナーリン株式会社大郷町	同左	ネオ・ナーリンブルー	R05.6	動物性飼料-肉骨粉等	無
バイオバンク株式会社名取市	同左	R B - 2000	R05.12	動物性飼料-肉骨粉等	無
ニッカオキスキー株式会社仙台工場	同左	メイズ粕乾燥品750kg	R05.12	動物性飼料-肉骨粉等	無

栄養成分に関する検査
令和5年12月 収去

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造(輸入)年月	試験項目	違反の内容
株式会社サイボクフイード栗原市	同左	肥育6	R05.12	栄養成分等-粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、リン	無

○宮城県告示第百六号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を次のとおり指定及び解除する。

その関係図面は、令和六年二月二十六日から二週間宮城県庁(土木部道路課)において一般の縦覧に供する。

令和六年二月二十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定する道路の種類及び路線名並びに占用を制限する区域

道路の種類及び路線名	区 域
一般国道 三四九号	柴田郡柴田町槻木白幡三丁目
一般国道 三九八号	石巻市雄勝町雄勝 石巻市雄勝町雄勝

二 指定を解除する道路の種類及び路線名並びに占用の制限を解除する区域

一般国道 三九八号	登米市迫町佐沼	区 域	石卷市北上町十三浜
一般国道 一〇八号	大崎市鳴子温泉 大崎市鳴子温泉鬼首		石卷市北上町十三浜
道路の種類及び路線名			石卷市蛇田
県道 塩釜亘理線			名取市関上 岩沼市下野郷
県道 白石上山線			刈田郡蔵王町宮 刈田郡蔵王町宮
県道 古川登米線			大崎市田尻 大崎市田尻沼部
県道 本吉室根線			気仙沼市本吉町津谷新明戸 気仙沼市本吉町津谷新明戸
県道 築館登米線			登米市迫町佐沼
県道 利府松山線			大崎市松山下伊場野 大崎市松山下伊場野
県道 女川牡鹿線			牡鹿郡女川町飯子浜 石巻市大原浜
県道 古川一迫線			大崎市古川 大崎市古川桜ノ目
県道 気仙沼本吉線			気仙沼市本吉町坊の倉 気仙沼市本吉町津谷館岡
県道 岩沼海浜緑地線			岩沼市押分
県道 田尻停車場線			大崎市田尻沼部
県道 神取河北線			石巻市小船越 石巻市小船越
県道 石巻工業港矢本線			石巻市門脇 石巻市門脇

○宮選管告示第十号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六條第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出があった。

選挙管理委員会

五 占用の制限の開始及び占用の制限の解除の期日

令和六年三月一日

三 制限の対象とする占用物件
新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）
ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。
四 占用を制限する理由
緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

県道 白石上山線	刈田郡蔵王町宮
県道 本吉室根線	気仙沼市本吉町津谷松岡 気仙沼市本吉町津谷新明戸
県道 気仙沼唐桑線	気仙沼市本町二丁目 気仙沼市化粧坂
県道 古川松山線	大崎市松山下伊場野 大崎市松山下伊場野
県道 石巻河北線	石巻市東中里一丁目 石巻市東中里二丁目
県道 利府松山線	大崎市松山下伊場野 大崎市松山下伊場野
県道 田尻瀬峰線	大崎市田尻 大崎市田尻通木
県道 大島浪板線	気仙沼市外畑 気仙沼市磯草
県道 石巻女川線	石巻市双葉町 石巻市南光町二丁目 気仙沼市浪板 気仙沼市二ノ浜

令和六年二月二十六日

宮城県選挙管理委員会
委員長 皆 川 章太郎

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称 代表者の氏名 会計責任者の氏名 主たる事務所の所在地 届出年月日

今千佳後援会 今 千佳 今 千佳 刈田郡蔵王町宮字台五一―二八 令和六年一月四日

桜井まさる後援会 櫻井 勝 櫻井 勝 黒川郡大和町落合三ヶ内字平和三七 令和六年一月二十四日

佐々木あきお後援会 佐々木昭雄 佐々木昭雄 柴田郡川崎町川内字七曲山二二六―一三 令和六年一月三十一日

しもとまいあさこ後援会 下斗米麻子 下斗米大作 柴田郡川崎町前川字手代塚山二―一七五 令和六年一月十日

平渡りよう後援会 平渡 亮 相澤 英顕 黒川郡大和町鶴巣下草字迫一五 令和六年一月九日

○宮選管告示第十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出事項を異動した旨届出があった。

令和六年二月二十六日

宮城県選挙管理委員会
委員長 皆 川 章太郎

(一) 政党の支部

政治団体の名称 代表者の氏名 異動事項 新 旧 異動年月日

宮城維新の会 早坂 敦 会計責任者の氏名 石森 悠士 常澤 正史 令和六年一月十日

(二) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称 代表者の氏名 異動事項 新 旧 異動年月日

伊東孝浩後援会 伊東 孝浩 主たる事務所の所在地 石巻市駅前北通り三―九―一〇 石巻市中浦一―二―四―一 令和五年六月一日

及川圭助後援会 及川 圭助 主たる事務所の所在地 登米市南方町狼 登米市南方町畑 令和四年十二月一日

大泉のり子後援会 大泉 信幸 所の所在地 掛一五―一 岡下九三―一 二月十日

葛西清を育てる会 齋藤 孝吉 所の所在地 大泉 信幸 齋藤 英一 令和六年一月三十一日

かつち恵後援会 佐々木 恵 所の所在地 齋藤 孝吉 大沼 克己 令和六年一月十五日

さわだゆうすけを育てる会 澤田 裕輔 政治団体の名称 森田 敏男 菊谷 英樹 令和六年一月六日

税理士による愛知治郎後援会 浅利 一儀 主たる事務所の所在地 仙台市太白区西中田六―一―三一―一五 仙台市青葉区大町一―二―一―一六 令和五年十二月二十八日

馬場勝彦後援会 鈴木 長男 代表者の氏名 鈴木 長男 佐藤 頼夫 令和六年一月十五日

平岡しずか後援会 平岡 静香 主たる事務所の所在地 富谷市成田四―一―一―一六 富谷市明石台二―一―一―一六 令和六年一月九日

宮城県商工政治連盟 若山 智彦 代表者の氏名 若山 智彦 阿部 計 令和五年八月三日

河南桃生支部 若山 智彦 会計責任者の氏名 高橋 英一 若山 智彦

宮城未来政策研究会 鈴木 謙一 会計責任者の氏名 八重樫和彦 遠藤 拓弥 令和六年一月四日

豊かで元気な丸森を創る会 草刈 孝三 代表者の氏名 草刈 孝三 大槻 孝雄 令和五年十二月六日

米川しゅうじ後援会 米川 修司 政治団体の名称 米川しゅうじ後援会 令和五年十二月三十一日

渡辺ひろし後援会 渡辺 博 会計責任者の氏名 若井 陽子 五味 照美 令和六年一月二十七日

○宮選管告示第十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体が解散した旨届出があった。

令和六年二月二十六日

宮城県選挙管理委員会
委員長 皆 川 章太郎

政治団体の名称 代表者の氏名 解散年月日

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称 代表者の氏名 解散年月日

政治団体の名称 代表者の氏名 解散年月日

政治団体の名称 代表者の氏名 解散年月日

政治団体の名称 代表者の氏名 解散年月日

政治団体の名称 代表者の氏名 解散年月日

政治団体の名称 代表者の氏名 解散年月日

政治団体の名称 代表者の氏名 解散年月日

政治団体の名称 代表者の氏名 解散年月日

愛知かなえの会

安藤としたけ後援会

大沼まさあき後援会

小山勇朗後援会

菊地まさお後援会

木村しんいち後援会

ささきあきお後援会

佐藤和好後援会

親幸会

田村ひろし後援会

中沢幸男の会

21世紀会

2030年の仙台を考える会

ふるさとあつたかネットワーク

目黒越雄後援会

やつむつお後援会

吉田やすひろ後援会

若生ひでとし後援会

○宮選管告示第十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項及び第十七条第一項の規定により、政治団体から平成二十八年分収支報告書の提出があつたので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

令和六年二月二十六日

宮城県選挙管理委員会

委員長 皆 川 章太郎

政治団体の収支報告書の要旨（単位：円）

（その他の政治団体）

ひびきあきお後援会

報告年月日 6. 1. 31 (28. 12. 1解散)

1 収入総額

2 支出総額

愛知加奈絵 令和五年十二月十五日

朝倉 秀雄 令和五年十二月三十一日

阿子島 洋 令和六年一月十日

小山 勇朗 令和六年一月二十日

菊地 昌夫 令和六年一月五日

柴 洋子 令和五年十二月一日

菊地 重雄 平成二十八年十二月一日

千田 清憲 令和五年十二月三十一日

中沢 幸男 令和五年十二月三十一日

菊地 幸一 令和五年十二月三十一日

栗原 憲昭 令和五年十二月三十一日

安藤 俊威 令和五年十二月三十一日

千葉 修平 令和五年十二月三十一日

千葉 正次 令和五年十二月三十一日

目黒 攻 令和五年十二月二十日

玉手 哲男 令和四年十二月三十一日

吉田 耕大 令和五年十二月三十一日

若生 英俊 令和五年十二月三十一日

○宮選管告示第十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項及び第十七条第一項の規定により、政治団体から令和四年分収支報告書の提出があつたので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

令和六年二月二十六日

宮城県選挙管理委員会

委員長 皆 川 章太郎

政治団体の収支報告書の要旨（単位：円）

（その他の政治団体）

大沼まさあき後援会

報告年月日 5. 12. 20 (6. 1. 10解散)

1 収入総額

2 支出総額

佐藤和好後援会

報告年月日 6. 1. 9 (5. 12. 31解散)

1 収入総額

2 支出総額

やつむつお後援会

報告年月日 5. 12. 6 (4. 12. 31解散)

1 収入総額

2 支出総額

○宮選管告示第十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項及び第十七条第一項の規定により、政治団体から令和五年分収支報告書の提出があつたので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

令和六年二月二十六日

宮城県選挙管理委員会

委員長 皆 川 章太郎

政治団体の収支報告書の要旨（単位：円）

（資金管理団体）

愛知かなえの会		資金管理団体の届出をした者の氏名 愛知加奈絵	
資金管理団体の届出に係る公職の種類 宮城県議会議員		資金管理団体の届出に係る公職の種類 宮城県議会議員	
報告年月日 6. 1. 18 (5. 12. 15解散)		報告年月日 6. 1. 17 (5. 12. 31解散)	
1 収入総額	300,000	1 収入総額	1,661,191
本年収入額	300,000	前年繰越額	38,894
2 支出総額	300,000	2 支出総額	1,622,297
3 本年収入の内訳		3 本年収入の内訳	1,661,191
その他の収入	300,000	寄附	1,622,297
自由民主党宮城県支部連合会からの推薦料	300,000	個人分	1,617,297
4 支出の内訳		政治団体分	5,000
政治活動費	300,000	4 支出の内訳	
その他の経費	300,000	経常経費	995,201
小山勇朗後援会		人件費	530,000
資金管理団体の届出をした者の氏名 小山 勇朗		備品・消耗品費	23,200
資金管理団体の届出に係る公職の種類 仙台市議会議員		事務所費	442,001
報告年月日 6. 1. 22 (6. 1. 20解散)		政治活動費	665,990
1 収入総額	376,114	組織活動費	297,370
前年繰越額	376,114	機関紙誌の発行その他の事業費	268,620
2 支出総額	154,335	宣伝事業費	268,620
3 支出の内訳		その他の経費	100,000
政治活動費	154,335	5 寄附の内訳	
機関紙誌の発行その他の事業費	154,335	〔個人分〕	
機関紙誌の発行事業費	154,335	佐竹 正美	60,000 仙台市青葉区
菊地まさお後援会		平石 雅也	120,000 東京都新宿区
資金管理団体の届出をした者の氏名 菊地 昌夫		鈴木 豊實	120,000 多賀城市
資金管理団体の届出に係る公職の種類 名取市議会議員		海道 謙司	120,000 仙台市太白区
報告年月日 6. 1. 10 (6. 1. 5解散)		根本 健	60,000 静岡県静岡市
1 収入総額	0	阿部 和夫	110,000 仙台市青葉区
2 支出総額	0	中沢 幸男	1,027,297 仙台市青葉区
親幸会			[政治団体分]

年間五万円以下のもの	5,000	政治活動費	390,000
6 資産等の内訳		寄附・交付金	390,000
〔借入金〕		5 寄附の内訳	
中沢 幸男	2,500,000	〔個人分〕	
2 1世紀会		安藤 俊威	1,085,000 白石市
資金管理団体の届出をした者の氏名	安藤 俊威	朝倉 秀雄	170,000 白石市
資金管理団体の届出に係る公職の種類	宮城県議会議員	(その他の政治団体)	
報告年月日	6. 1. 15 (5. 12. 31解散)	安藤としたけ後援会	
1 収入総額	2,684,585	報告年月日	6. 1. 15 (5. 12. 31解散)
前年繰越額	369,584	1 収入総額	409,002
本年収入額	2,315,001	前年繰越額	19,002
2 支出総額	2,684,585	本年収入額	390,000
3 本年収入の内訳		2 支出総額	409,002
寄附	1,255,000	3 本年収入の内訳	
個人分	1,255,000	寄附	390,000
その他の収入	1,060,001	政治団体分	390,000
事務委託費	100,000	4 支出の内訳	
事務委託費	100,000	経常経費	409,002
事務委託費	100,000	光熱水費	17,964
事務委託費	100,000	備品・消耗品費	31,989
事務委託費	100,000	事務所費	359,049
事務委託費	100,000	5 寄附の内訳	
事務委託費	100,000	〔政治団体分〕	
事務委託費	100,000	2 1世紀会	390,000 白石市
事務委託費	100,000	大沼まさあき後援会	
事務委託費	100,000	報告年月日	6. 1. 10 (6. 1. 10解散)
事務委託費	100,000	1 収入総額	0
一件十万円未満のもの	60,001	2 支出総額	0
4 支出の内訳		木村しんいち後援会	
経常経費	2,294,585	報告年月日	5. 12. 14 (5. 12. 1解散)
人件費	2,264,744	1 収入総額	0
事務所費	29,841		

<p>2 支出総額 0</p> <p>佐藤和好後援会</p> <p>報告年月日 6. 1. 9 (5. 12. 31解散)</p> <p>1 収入総額 1,428,831</p> <p>前年繰越額 228,831</p> <p>本年収入額 1,200,000</p> <p>2 支出総額 1,402,130</p> <p>本年収入の内訳</p> <p>3 個人の党費・会費 (200人) 1,200,000</p> <p>4 支出の内訳</p> <p>政治活動費 1,402,130</p> <p>組織活動費 1,402,130</p> <p>田村ひろし後援会</p> <p>報告年月日 6. 1. 16 (5. 12. 31解散)</p> <p>1 収入総額 0</p> <p>2 支出総額 0</p> <p>中沢幸男の会</p> <p>報告年月日 6. 1. 17 (5. 12. 31解散)</p> <p>1 収入総額 13,440</p> <p>前年繰越額 4,916</p> <p>本年収入額 8,524</p> <p>2 支出総額 13,440</p> <p>3 本年収入の内訳</p> <p>寄附 8,524</p> <p>個人分 8,524</p> <p>4 支出の内訳</p> <p>経常経費 13,440</p> <p>事務所費 13,440</p> <p>5 寄附の内訳</p> <p>〔個人分〕</p> <p>年間五万円以下のもの 8,524</p>	<p>2030年の仙台を考える会</p> <p>報告年月日 6. 1. 16 (5. 12. 31解散)</p> <p>1 収入総額 251,36</p> <p>前年繰越額 251,36</p> <p>2 支出総額 0</p> <p>ふるさとあつたかネットワーク</p> <p>報告年月日 6. 1. 23 (5. 12. 31解散)</p> <p>1 収入総額 0</p> <p>2 支出総額 0</p> <p>日黒越雄後援会</p> <p>報告年月日 6. 1. 5 (5. 12. 20解散)</p> <p>1 収入総額 0</p> <p>2 支出総額 0</p> <p>吉田やすひろ後援会</p> <p>報告年月日 6. 1. 10 (5. 12. 31解散)</p> <p>1 収入総額 0</p> <p>2 支出総額 0</p> <p>若生ひでとし後援会</p> <p>報告年月日 6. 1. 10 (5. 12. 31解散)</p> <p>1 収入総額 0</p> <p>2 支出総額 0</p> <p>○宮城県告示第六十六号</p> <p>政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十二条第一項及び第十七条第一項の規定により、政治団体から令和六年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。</p> <p>令和六年二月二十六日</p> <p>宮城県選挙管理委員会</p> <p>委員長 皆 川 章 太 郎</p> <p>政治団体の収支報告書の要旨(単位:円)</p> <p>(資金管理団体)</p> <p>小山勇朗後援会</p>
---	---

資金管理団体の届出をした者の氏名 小山 勇朗
資金管理団体の届出に係る公職の種類 仙台市議会議員

報告年月日 6. 1. 22 (6. 1. 20解散)

1 収入総額 221,779
前年繰越額 221,779

2 支出総額 0
菊地まさお後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 菊地 昌夫

資金管理団体の届出に係る公職の種類 名取市議会議員

報告年月日 6. 1. 10 (6. 1. 5解散)

1 収入総額 0
2 支出総額 0

(その他の政治団体)

大沼まさあき後援会

報告年月日 6. 1. 10 (6. 1. 10解散)

1 収入総額 0
2 支出総額 0

○宮選管告示第十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項を異動した旨届出があった。

令和六年二月二十六日

宮城県選挙管理委員会

委員長 皆 川 章 太 郎

資金管理団体の届出をした者の氏名 資金管理団体の名称 異動事項 新 旧 異動年月日

高山 和純 リアス・未来の会 主たる事務所の所在地 気仙沼市田中前二 一八二〇 令和五年七月七日

平岡 静香 平岡しずか後援会 主たる事務所の所在地 富谷市成田四一 一九一六 令和六年一月九日

○宮選管告示第十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第一号及び同項第二号の規定に

より、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨及び資金管理団体でなくなった旨届出があった。
令和六年二月二十六日

宮城県選挙管理委員会

委員長 皆 川 章 太 郎

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名 資金管理団体の名称 取消年月日

安藤 俊威 21世紀会 令和五年十二月三十一日

(二) 法第十九条第三項第二号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名 資金管理団体の名称 資金管理団体でなくなった年月日

愛知加奈絵 愛知かなえの会 令和五年十二月十五日

小山 勇朗 小山勇朗後援会 令和六年一月二十日

菊地 昌夫 菊地まさお後援会 令和六年一月五日

中沢 幸男 親幸会 令和五年十二月三十一日

宮城海区漁業調整委員会

○宮城海区漁業調整委員会指示第六号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第二百一十條第一項の規定により、宮城県地先海面（共同漁業権区域を除く。）において、一トン以上二十トン未満の漁船を使用して行うかご漁業（以下「かご漁業」という。）の操業については、次のとおり制限する。

令和六年二月二十六日

宮城海区漁業調整委員会

会長 關 哲 夫

一 制限期間

令和六年四月一日から令和六年十二月三十一日まで

二 操業区域

宮城県地先海面（共同漁業権区域を除く。）

三 漁業時期

令和六年四月一日から令和六年十二月三十一日まで

四 操業の届出

二の操業区域においてかご漁業を操業しようとする者は、使用漁船ごとに、別紙かご漁業操業事

務取扱要領に定めるところにより、宮城海区漁業調整委員会（以下「委員会」という。）に届出をしなければならぬ。

五 条件

また、届出の記載事項に変更が生じたときは、遅延なく、委員会に届出をしなければならない。

1 四の届出をした者（以下「届出者」という。）は、操業する際、委員会が交付する届出を受理したことを証する書面（写しでも可）を漁船に備え付けなければならない。

2 届出者は、操業期間中、別に定める標識を使用する漁船の船体の見やすい場所に表示しなければならない。

3 届出者は、宮城県漁業調整規則（令和二年宮城県規則第三百三号）第六十条の規定を遵守しなければならない。

4 ワタリガニ（ガザミ）については、抱卵個体（外子を有する個体）を漁獲した場合は、再放流しなければならない。

5 届出者は、操業する海域において漁業者間で定められている操業ルールを遵守するよう努めるほか、必要に応じて漁業者間で協議し、協調操業体制を確保しなければならない。

6 届出者は、操業する海域において漁場が競合する他の漁業がある場合には、必要に応じて、無線又は船舶電話等により相手方と交信し、トラブルの回避に努めなければならない。

7 届出者は、漁業時期終了後一か月以内に、漁獲成績報告書を委員会に提出しなければならない。（別紙）

かご漁業操業事務取扱要領

（操業の届出及び変更の届出）

第一 かご漁業の制限（令和五年度宮城海区漁業調整委員会指示第六号。以下「委員会指示」という。）

四の届出（以下「届出」という。）をしようとする者は、漁業協同組合に所属する者にあつては所属漁業協同組合が取りまとめ、かご漁業操業届出書（様式第一号。以下「操業届出書」という。）を宮城海区漁業調整委員会（仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県水産林政部水産振興課内。以下「委員会」という。）に提出しなければならない。

2 届出をした者（以下「届出者」という。）は、操業届出書の記載事項に変更が生じたときは、遅延なくかご漁業変更届出書（様式第二号。以下「変更届出書」という。）を委員会に提出しなければならない。

3 宮城県以外の船籍の者（以下「県外届出者」という。）が届出をしようとする場合は、届出者の住所の所在する都道府県知事の副申書を添えて、かご漁業操業届出書（様式第一号）を委員会に提出しなければならない。

（届出書の受理）

第二 操業届出書及び変更届出書は、漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）、その他関係法令に抵触しない場合及び漁業調整上支障がない場合に限り受理するものとする。

第三 届出を受理したことを証する書面の交付）

第三 委員会は、第二の規定に基づき届出書を受理したときは、届出者の住所を管轄する地方振興事務所（県外届出者にあつては管轄する都道府県）を通じ、届出を受理したことを証する書面を届出者に交付する。

（船体の標識）

第四 委員会指示五の2で定める標識は、様式第三号とする。

（漁獲成績報告書）

第五 委員会指示五の7の漁獲成績報告書は、様式第四号とする。

（操業届出書等の経由）

第六 操業届出書、変更届出書及び第五の漁獲成績報告書は、届出者を管轄する地方振興事務所（県外届出者にあつては管轄する都道府県）を経由して提出するものとする。

(様式第1号)

かご漁業操業届出書

年 月 日

宮城海区漁業調整委員会 会長 殿

漁業協同組合 (又は届出者)

㊟

下記のとおり、かご漁業に着業するので届出ます。

届出番号	一連 番号	船 名	漁船登録 番号	総トン数	操業 予定 時期	届 出 者		備考
						住 所	氏 名	
	1							
	2							
	3							
	4							
	5							
	6							
	7							
	8							
	9							
	10							

年 月 日 上記届出を受理
宮城海区漁業調整委員会

海区收受
印押印欄

(様式第2号)

かご漁業変更届出書

年 月 日

宮城海区漁業調整委員会会長 殿

住 所
氏 名
印

先に届出した内容について、次のとおり変更したので届け出ます。

記

- 1 船 名 _____ 丸
- 2 漁船登録番号 _____
- 3 届 出 番 号 宮かご第 _____ 号○
- 4 変更の内容

項 目	変 更 前	変 更 後
5 変更の理由		

(様式第3号)

宮かご第 号〇

- 1 文字及び数字(届出番号)の大きさは8センチメートル以上とし、太さは1.5センチメートル以上とすること。
船外機動力漁船にあっては、文字及び数字(届出番号)の大きさは4センチメートル以上とし、太さは1センチメートル以上とする。
- 2 文字、数字(届出番号)は、黒色とすること。
- 3 〇印には、所属漁協(宮城県漁業協同組合にあっては、所属支所)の頭文字を記入すること。
(漁業協同組合に所属していない場合、〇印部分の記載は不要)

(様式第4号)

かご漁業漁獲成績報告書

宮城県海区漁業調整委員会 会長 殿

提出年月日: 年 月 日

届出番号	宮かご第 号	乗組員数	人(船主を除いた人数)
所属漁協名		1本あたりの使用かご数:	カゴ
届出者氏名	印	1本あたりの総延長:	m
漁船登録番号		総使用本数:	本(何本敷設しているか記入)
漁船名		規 模	主に使用する餌:
総トン数	トン		

1 操業状況

月	操業日数	漁場番号	主な魚種別漁獲量(kg)			金額(千円) ※税抜き
			ガザミ(クマリガニ)	マアサゴ	ミスダコ	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
1						
2						
3						
計						

2 主な水揚げ先

3 操業に要した所要経費

経費(千円)				経費合計(千円)	備考
漁具費	燃料費	餌代	人件費		
			その他()		